

消防本部目標

【概要】

消防本部は、消防総務課・予防課・消防署の3課で構成し、市民の生命、身体及び財産を火災その他の災害から守るため業務に取り組んでいます。

消防本部の目標（令和7年度）	消防長
【基本方向】 災害時に迅速的確な対応ができるよう、消防施設の整備と適正な人員確保に努めます。 安全教育を推進するとともに働きやすい職場を作ります。火災予防施策の推進及び消防団員の増員により地域消防力を向上させ火災のないまちを目指します。	
【達成すべき目標】 1 働きやすい職場づくりの推進 福利厚生や組織を活性化させる制度を充実させ男性職員も女性職員も働きやすい職場づくりを推進します。 2 安全教育の推進 消防職員や団員の安全教育を推進し事故のない職場環境を目指します。 3 消防団の活性化にかかる検討 消防団員の定数の適正化、福利厚生、車両及び装備等について方針を定めるとともに消防団と自主防災組織との連携強化を促進し地域消防力を向上させます。 4 火災予防の推進 危険物施設及び防火対象物の立入検査や指導を促進するとともに住宅用火災警報器の設置を推進し、火災に因る被害の軽減を図ります。	【目標の達成度】 1 働きやすい職場づくりの推進 育児休暇や子及び親の看護に係る特別休暇制度の周知徹底や管理職への意識啓発を行った結果、取得率が増加し、働きやすい職場環境づくりができました。 2 安全教育の推進 消防職団員とともに基本訓練の反復や消火活動訓練を通じた安全教育を行い事故のない活動ができました。 3 消防団の活性化にかかる検討 従来の団員定数552名を市の現状に則した500名に改定しました。消防団活性化検討委員会では、消防団員の増員や操法大会の開催方法の見直し等、消防団活動の負担軽減について検討しました。 消防団と自主防災組織の連携強化を促進させるため、共同で訓練が実施できるよう消防団から継続して声掛けを行っていきます。 4 火災予防の推進 危険物施設及び防火対象物の立入検査を年間計画に基づき実施し、多くの違反を是正することが出来ました。また、住宅用火災警報器の設置や交換に関する周知や、65歳以上の高齢者世帯や身体障害者世帯

への消防職員による無償設置を計画的に
実施し、火災予防の推進をすることができ
ました。

消防総務課目標

【概要】

消防総務課は、総務係の1係5名で構成し、消防施策の企画、予算の調整、消防職員の福利厚生、消防施設等の管理保全、消防団事務等に取り組んでいます。

消防総務課の目標（令和7年度）	消防総務課長
【基本方向】 消防団員が災害現場で安全に活動出来るよう訓練等を積極的に実施します。 地域消防力を安定させるため、消防団員の確保や車両及び装備の充実を推進します。 消防職団員の福利厚生を向上します。	
【達成すべき目標】 1 消防施設及び消防車両等の更新 消防施設の検討及び災害対応に支障を来さぬよう車両、装備の充実を図るため、計画的な更新を推進します。 2 消防団員の安全管理能力向上 訓練を通じて消防団員の安全管理能力を向上させ、現場活動における安全対策を強化します。 3 消防団に係る諸問題の解決 消防分団長以上で組織する3つの委員会において問題点を検討し、方針を決定します。 (1) 組織等検討委員会 分団部の統廃合と団員定数の適正化及び基本団員の増員並びに女性団員の活動について (2) 車両等検討委員会 詰所規格や詰所と機庫の統廃合及び車両仕様や配備数並びに個人装備の充実について (3) 活動等検討委員会 消防団行事の検討及び消防団員の福利厚生の促進について	【目標の達成度】 1 消防施設及び消防車両等の更新 第11分団の詰所と機庫を統合し、車両2台が格納できる詰所として新築しました。消防署本署に消防自動車1台を購入し配備しました。第2分団第1部の消防自動車1台を更新しました。 2 消防団員の安全管理能力向上 各分団が年間を通じて火災を想定した訓練を実施しました。また、消防団幹部が君津地区合同で開催された安全管理セミナーを受講し安全対策の基礎知識を習得できました。 3 消防団に係る諸問題の解決 (1) 組織等検討委員会 団員定数を委員会で実現可能な数値を協議し、現行の条例定数552名から500名に条例改正しました。 基本団員及び女性団員の増員を図りましたが、ほぼ現状維持となりました。 (2) 車両等検討委員会 第11分団第1部の詰所と機庫を1カ所に統合し、第2分団第1部の車両を更新しました。 (3) 活動等検討委員会 消防出初式演技内容を見直し、コロナ禍により中断されていた幼年消防による防火演奏を再開させたことで観覧者等も

4 職員の勤務体制及び年次有給休暇の取得促進

休日勤務手当や管理職員特別勤務手当での支給により勤務人員の確保に努め、特定事業主行動計画に基づく年次有給休暇の取得を促進します。

増加し、市民の防火意識の向上に繋がりました。

4 職員の勤務体制及び年次有給休暇の取得促進

週休者による日勤勤務を確立させたことで、各当務隊の日中の人員が確保でき一人あたりの年次有給休暇取得率の向上に繋がりました。

予防課目標

【概要】

予防課は、予防係の1係5名で構成し、防火対象物及び危険物施設に対する防火指導、火災予防啓発、火災原因の損害調査等に取り組んでいます。

予防課の目標（令和7年度）	予防課長
【基本方向】 防火対象物に対する防火指導及び危険物施設に対しての維持管理を指導するとともに、住宅用火災警報器の設置を推進し、火災予防思想の普及啓発、防火意識の高揚を図ります。	
【達成すべき目標】 1 防火対象物に対する指導 防火対象物の立入検査を随時実施、重大な違反に対して所有者等に消防法令に基づき指導し、違反対象物の軽減を図ります。 2 危険物の保安に関する普及活動 危険物施設の立入検査を随時実施、施設の関係者に対して危険物に関する広報活動を充実させ危険物を安全に取り扱うための知識を周知し、保安に対する意識の向上を図ります。 3 火災予防の推進 住宅用火災警報器の設置及び10年を経過した警報器の取り替えを各火災予防運動及び年間を通じて広報するとともに、火災による人的被害を軽減するため、65歳以上の高齢者、身体障害者の居住する世帯に無償で住宅用火災警報器を消防職員が設置します。	【目標の達成度】 1 防火対象物に対する指導 防火対象物に対する立入検査を年間計画により実施、重大な違反に対しては厳正に対処して、多くの違反を是正することができました。 2 危険物の保安に関する普及活動 危険物施設に対する立入検査を年間計画により実施、施設の関係者に対して危険物を安全に取り扱う知識と保安に関する意識の向上を図ることが出来ました。 3 火災予防の推進 住宅用火災警報器の設置及び10年を経過した警報器の取り換えを秋、春の火災予防運動のイベント等で周知しました。また、65歳以上の高齢者世帯及び身体障害者の居住する世帯に無償で警報器を消防職員が設置する事業を計画的に実施し、火災予防の推進をすることが出来ました。

消防署目標

【概要】

消防署本署は署長以下、署日勤、第1消防隊、第2消防隊及び第3消防隊の消防係、救急係、救助係及び通信係の4係59名、消防署天羽分署は分署長以下、第1消防隊、第2消防隊及び第3消防隊の消防係及び救急係の2係24名で構成し、火災の警戒、鎮圧、人命救助、傷病者の搬送等、災害対応業務に取り組んでいます。

消防署の目標（令和7年度）	消防署長・消防分署長
【基本方向】 <p>職員の若年化による災害対応能力の低下を防ぐため、現場活動に必要な知識、技術の継承を図るとともに、安全管理を徹底し、実践的な訓練を継続して行い、各種災害活動において迅速的確に対応できるよう取り組みます。</p> <p>また、消防団との連携を図り、地域消防力の強化を図ります。</p>	
【達成すべき目標】 <p>1 災害現場対応能力の向上 指揮隊及び訓練担当を中心に各署及び各消防隊における災害活動の統一化を図り、迅速で的確な現場対応に努めます。 また、実践的な訓練を継続し、中堅職員の現場指揮能力向上に取り組めます。</p> <p>2 事故防止対策 現場活動及び緊急走行時の基本的な安全確認を徹底すると共に、隊全員で状況把握を迅速に行い、的確な判断で安全な活動を実施します。</p> <p>3 消防団との連携 地域防災の要である消防団との連携は、現場活動を行う上で重要であり、消防団活動訓練を通して消防団の活動能力向上を図り、更なる連携強化に繋がります。</p>	【目標の達成度】 <p>1 災害現場対応能力の向上 災害活動の統一化を図り、継続的に訓練を行うことで、隊員が入れ替わった場合にも迅速に対応でき、且つ、安全管理の徹底に繋げることができました。 また、中堅職員を中心に訓練を展開し、指導力及び指揮能力が向上しました。</p> <p>2 事故防止対策 全職員を対象に緊急自動車運転研修会を開催しました。 また、基礎体力の向上を推進し、熱中症対策等を講じることで、現場活動での安全確保に繋がりました。</p> <p>3 消防団との連携 消防団活動訓練の継続的な取り組みにより、迅速な現場活動に努めました。今後も山林火災や水防を想定した訓練を行い、活動能力の向上に努めます。</p>